

2025年日本カート選手権規定の改正

※下線部：変更箇所

改正後		2025年規定								
第1～27条（略）		第1～27条（略）								
第28条 得点基準		第28条 得点基準								
各部門毎に以下の通り得点が与えられる。ただし、競技会出場台数に応じて下表 a の通り得点の対象となる順位が制限される。		各部門毎に以下の通り得点が与えられる。ただし、競技会出場台数に応じて下表 a の通り得点の対象となる順位が制限される。								
ドライバーは、年間の各競技会を通じ、第21条の規定に合致する同一部門の車両であれば異なる車両で参加しても得点が加算される。		ドライバーは、年間の各競技会を通じ、第21条の規定に合致する同一部門の車両であれば異なる車両で参加しても得点が加算される。								
表 a（得点対象）		表 a（得点対象）								
出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位							
40台以上	20位まで	22～23台	11位まで							
38～39台	19位まで	20～21台	10位まで							
36～37台	18位まで	18～19台	9位まで							
34～35台	17位まで	16～17台	8位まで							
32～33台	16位まで	14～15台	7位まで							
30～31台	15位まで	12～13台	6位まで							
28～29台	14位まで	10～11台	5位まで							
26～27台	13位まで	8～9台	4位まで							
24～25台	12位まで	5～7台	3位まで							
1. ～3. (略)		1. ～3. (略)								
4. EV部門は、 <u>競技会出場台数</u> に応じた得点対象順位（表 a）は適用せず、 <u>得点基準表</u> については、決勝結果成績に付す得点 b ①のみとする。		4. EV部門得点基準表は、 <u>決勝結果成績</u> に付す得点 b ①のみとする。								
表 b		表 b								
①決勝結果成績に付す得点		①決勝結果成績に付す得点								
順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	22点	20点	18点	16点	15点	14点	13点	12点	11点

順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

②予選結果成績に付す得点（10位まで）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

第29条～第53条（略）

以上

順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

②予選結果成績に付す得点（10位まで）

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

第29条～第53条（略）

以上